

成田市分科会（第5回）（議事要旨）

（開催要領）

1 日時 平成27年11月20日（金） 9:00～9:38

2 場所 永田町合同庁舎第2共用会議室

3 出席

<国>

佐々木 基 内閣府地方創生推進室長

川上 尚貴 内閣府地方創生推進室長代理

<自治体>

小泉 一成 成田市長

関根 賢次 成田市副市長

吉田 昭二 成田市副市長

宮田 洋一 成田市企画政策部参事

<民間事業者>

矢崎 義雄 学校法人国際医療福祉大学 総長

天野 隆弘 学校法人国際医療福祉大学 大学院長

医学部設置準備委員会委員長

池田 俊也 学校法人国際医療福祉大学 大学院教授

医学部設置準備室長

角田 考哉 学校法人国際医療福祉大学 事務局長

<民間有識者>

阿曾沼 元博 医療法人社団湊志会瀬田クリニックグループ代表

鈴木 亘 学習院大学経済学部経済学科教授

原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

<オブザーバー>

常盤 豊 文部科学省高等教育局長

渡辺 真俊 厚生労働省医政局医事課長

古元 重和 千葉県健康福祉部保健医療担当部長

奈良 信雄 順天堂大学医学部特任教授

遠藤 久夫 学習院大学経済学部教授

<事務局>

藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

（議事次第）

1 開会

2 議題

医学部の新設について

3 閉会

○藤原次長 ただいまより、東京圏区域会議のもとにございます、第5回「成田市分科会」を開催させていただきます。

出席者につきましては、お手元の参考資料の出席者名簿によりまして御紹介にかえさせていただきます。

なお、名簿にもありますとおり、本日は有識者といたしまして、国家戦略特区ワーキンググループの阿曾沼委員、鈴木委員、原委員に御出席をいただいております。

また、同じくオブザーバーといたしまして、文部科学省、厚生労働省の両省に加えまして、両省の推薦によりまして、奈良信雄様、遠藤久夫様にも御出席いただいております。

皆様、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

医学部の新設につきましては、皆様御承知のとおり、去る7月31日付で、ここにおります3府省名で資料1にございます方針を決定させていただきました。この方針に基づきまして、9月29日から10月28日までの1カ月間、特例措置、すなわち医学部新設を実現するための告示案につきまして、広く意見募集をさせていただいたところにございます。その結果、資料2にございますように、101件という多数の御意見を頂戴いたしました。主な御意見に対する考え方は2ページと3ページにお示ししているところにございます。ごらんになっていただければと思います。

このパブリックコメントの結果を受けまして、3府省で慎重に協議をした上で、先週12日に、資料3にございますように、告示を原案のとおり制定し、特区法に基づきます新たな規制改革メニューとさせていただきます。また、同日付で特区法第7条第2項に基づきまして、資料4にございます、この公募要項によりまして「特定事業を実施すると見込まれる者」の公募のスタートを開始いたしました。その後、期限となります昨日までに学校法人国際医療福祉大学1件のみの応募がございました。応募内容は資料5にございます。

資料1の「方針・進め方」にございますとおり、本件の留意点等への対応状況につきましては、分科会における議論を踏まえまして、3府省で確認することになってございます。したがって、まずは国際医療福祉大学にも参加いただいておりますこの分科会の場で必要な議論等を行った上で、対応状況の確認につきましては後ほど当該大学をメンバーとしない、3府省を中心とした会議形式のもとで行わせていただくことにしたいと考えております。

それでは、まず成田市、それから国際医療福祉大学よりそれぞれ御発言をお願いできれ

ばと思います。

小泉成田市長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○小泉市長 おはようございます。

医学部新設の検討につきましては、当市の提案をもとに、平成26年10月1日に東京圏国家戦略特別区域計画の素案に記載されて以来、本分科会において関係者の皆様とともに実現に向けて議論を重ねてまいったところでもあります。

このたび、11月12日に国家戦略特区における医学部新設に関する内閣府、文部科学省の共同告示が制定され、直ちに事業者の公募を行っていただき、大変うれしく思っております。御検討、御調整をいただきました関係者の皆様には、心より感謝を申し上げます。

さて、告示や事業者の募集要項において、大学の開設については平成29年度と明記されているところであり、本市といたしましても平成29年度の開学に間に合うよう、種々の手続や協議などを市が一丸となって進めているところでもあります。

本分科会の議論を踏まえ、この後、選定される事業者とともに、世界最高水準の医学教育を行う医学部を基本方針にのっとり迅速に整備していきたいと考えております。

今後も、本日御出席の皆様や関係機関の御協力をいただきながら、より一層取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○藤原次長 小泉市長、ありがとうございました。

続きまして、国際医療福祉大学矢崎総長、よろしくお願ひいたします。

○矢崎総長 矢崎でございます。

先ほど小泉市長から御説明がありましたように、11月12日には関係告示の特例措置がなされまして、同日、特区における医学部新設の事業者の公募があり、本学は応募書類を18日に提出したところでございます。

本学の応募の内容につきましては、概略を説明させていただきます。資料5をごらんください。

まず、本学は千葉県成田市において、平成29年4月に医学部を定員140人で開設する予定でございます。京成本線の公津の杜駅前に医学部校舎用の土地を成田市に御用意していただきますので、そこに建設いたします。平成29年4月に学生を迎えるために、平成28年1月には本工事に着工する予定で進めております。

医学部の附属病院につきましては600床で計画しておりますが、病院用地につきましても成田市に御用意いただく予定となっております。

2ページをごらんください。事業の内容を説明いたします。

医学部新設の目的ですが、7月31日に3府省から示されました方針に従い、グローバルスタンダードに対応した国際性豊かな医学教育のモデル事業を行い、感染症への対応を含む、高い総合的な診療能力を身につけた医療人材の育成を目標にしております。

カリキュラムの特徴につきましては、これまでも分科会などで説明させていただき、ま

た、以降の内容とも重なるところが多いので、省略させていただきます。

次に、医学部新設方針に示された留意点への対応について説明いたします。

まず、1つ目の留意点でございますが、既存の医学部とは違う際立った特徴ですが、方針では全部で8項目示されております。

最初の3項目、国際医療拠点にふさわしい留学生や外国人教員の割合、そして海外経験豊富な教員の確保については、文科省のスーパーグローバル大学で世界レベルの教育研究を行うトップ大学である東京医科歯科大学の平成35年度の到達目標を参考に、医学部単独で上回ることを目指しております。

4つ目の項目、診療参加型臨床実習期間につきましては、世界医学教育連盟（WFME）の基準でございます2年などを上回る90週の確保を目指しています。

5つ目の、大多数科目での英語による授業でございますが、特に1～2年生のときに集中的に実施しまして、卒業時には英語による診療や、医療従事者と英語で議論できる能力を身につけさせます。

6つ目の、全ての学生による海外臨床実習の期間については、最低でも4週間にわたり行い、学生の希望に応じて、より長期間の実習も可能となるようにいたしております。

7つ目の、公衆衛生に関する専門職大学院につきましては、感染症学、国際保健学、医療政策学を中心とした、公衆衛生に関する大学院を設置しまして、海外からも留学生を積極的に受け入れます。

8つ目の、海外の大学との学生交流に関する協定ですが、現在では、資料の別添1に示しますように、ASEAN諸国を中心とした11カ国の国・地域の大学や病院などと協定を締結しております。今後も締結先の増加を推進していきます。

資料の5ページをごらんください。次に2つ目の留意点、医師や看護師の引き抜きなどにより地域医療に支障を来さない方策です。

まず、教員や医師については、本グループで既に十分な数の医師や医学部の教員経験がございますので、そこから配置転換が可能でございます。しかし、世界最高水準の国際医療拠点になるため、優秀な人材を、東北地方を除く国内外から公募いたします。

看護師の確保についてでございますが、本グループでは既に2,400人を超える看護師がおりますので、その中から管理職を含めました相当数を新しい附属病院に配置し、中堅以上の看護師を十分に確保いたします。また、学生への奨学金を充実させまして、計画的に卒業生を配置します。

このような方策を実施することによりまして、地域医療に支障を来さないというふうに私どもは考えております。

次に、3つ目の留意点でございますが、本事業の実現可能性でございます。

本学は、平成7年に開学以来、着実に発展を遂げてきており、その間、常に経常収支は黒字を確保しています。千葉県及び成田市と協力体制をとりながら、本学のこれまでの実績を踏まえ計画的に事業を進めてまいります。

資料の6ページをごらんください。4つ目の留意点の、教育の質が確保できる適切な定員数でございます。

今回の計画は、大学設置基準を大幅に上回るものであり、世界最高水準の医学教育が実現できるように、教員の確保など教育環境を整えてまいります。国際化が進展していく中で、国際性の高い人材の必要性を踏まえまして、一般枠120人、国際枠20人の合計140人の定員を設定しております。

最後に、資料の7ページになりますが、定員は140人が適切と考えておりまして、現在、特例として140人までの増員が認められる場合の大学設置基準を大幅に上回り、必要な代替措置として十分な教育の質を確保することとしていますので、現行の大学設置基準において定員が120人までとされていることの弾力的な扱いをよろしくお願いいたします。

以上、本学が応募いたしました医学部の概要でございます。このような新しい医学教育を通しまして、我が国の一層の国際化、そして経済の活性化に貢献したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○藤原次長 矢崎総長、ありがとうございました。

それでは、有識者の方々及び関係各省から御意見がございましたらお願いしたいと思えます。後ほど対応状況の確認をする際に国際医療福祉大学には退席していただきますので、大学に対する直接の質問などがございましたら今のうちによろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

では、鈴木先生お願いします。

○鈴木委員 ありがとうございます。

せっかくの機会なので、国際医療福祉大にコメントといいますか、御質問を含めてさせていただきたいと思うのです。

大変完成度の高い内容だと思うのですけれども、ここで私が足りないなと思ったのは、いろいろなこと、非常にいい計画を目指されているということなのですが、その後のステップとして、それがどれぐらい今後達成していくか。将来にわたって、それが達成し続けられるかというところの見通しがもう少し書かれているといいのかなと思ったのです。

例えば、そういうことをチェックするようなアドバイザーボードみたいなものを置くとか、あるいは定期的に評価して、それをきちんと情報公開するとか、そういうことがもしあれば、今、お話ししたいと思えますし、今はなくても、そういうことを考えられたほうがいいのではないかというのが1点でございます。

2点目なのですけれども、この大学は一般の臨床医を基本的に目指さないという方向で国際的な人材を目指すということなのですが、そういう場合には出口対策といいますか、いろいろな研修を含めて、その先を目指して、どういう就職先を目指すかということがもうちょっと具体的なものが見えているといいかなと思ったのが2点目でございます。

3点目なのですけれども、まず留意点に対する対応として、東北の地域の医師とかそう

いうところに余り負担をかけないようにというところで書かれているのが、内容の中に「東北地方を除く国の内外から広く公募を行います」ということなのですけれども、これはちょっとやり過ぎかなと私は思っております、といいますのは、お気持ちはすごくよくわかるのですが、基本的に東北を除いて公募することが法律上許されるのかという問題があって、これはむしろ厚生労働省が、担当省庁がこういう需給の問題は考えるべきでありまして、大学としては、東北は公募しませんというのはちょっとおかしいので、基本的に東北の市場を余り乱すようなことはしたくありませんと希望を述べるぐらいがせいぜいのところなのではないかなと私は感想として思いました。

それから、学費のところも、私立最低限を目指すということが書かれているのですけれども、お気持ちはすごくよくわかって、心意気は大変結構だと思うのですが、やはりこの先、経営状態としては何が起こるかわからないわけですし、非常に目指されているものが物すごくコストのかかるものであるということなので、みずからここまで縛らなくてもいいのではないかなというのが私の感想で、最低限を目指すぐらいのところ、あとはここは必ずそうしますというところまで書かなくてもいいのではないかなと思ったのが、これは感想でございますけれども、そういうことでございます。

以上でございます。

○藤原次長 矢崎総長、どうぞ。

○矢崎総長 将来の展望につきましては、多くの先生方は医学部を卒業して10年後によく出てくるのではないかとということですが、私どもはカリキュラムとか教育方法、教員の体制、外国人教員による教育など、こういうことが実際に動き出せば非常に既存の大学の医学教育に初年度からすごく大きな影響を与えるのではないかと。特に90週の実習を実現するには、やはり座学の部分を効率よく行わなければいけない。ですから、私どもは基礎・臨床を一元化した統合的なカリキュラムを行う。それで、できるだけ効率よく学生を教育するということが視点にあります。

これは、そういうことを言うと多くの大学から、基礎を無視するのかというものすごい反発があったのですけれども、これは教育でございます、また別に世界最高水準の研究も目指していくということで、その点は御留意いただきたいと大学の先生方には申し上げます。

運営委員会みたいな情報開示、あるいは経過をウォッチする組織が必要ではないかということですが、私どもは既に、北は北海道大学、南は九州大学、全国の大学の学長、そして医学部長、病院長からなる20名の諮問委員会を構成しております。それはもう既に開催されまして、医学部はこうあるべきであるということ、今後その先生方と検討してまいりますので、そこで情報開示なり経過なりを報告して、また各大学の先生方に伝えていただいて周知徹底したいというふうに私どもは考えております。

それから、2番目の出口対策でございますが、これは私ども、一言で言えば国際性豊かな良医を育てるという意味でございます。ですから、ここに書いてありますように、国際

的なコミュニケーション能力の高い、しかも総合的な、今、高齢化社会で最も求められている総合的な診療能力を持った医師を医学教育で育てます。

そういう医師は海外で、特に東南アジアで最も求められている医師像でありますし、また、もし国内でもぜひそういう医師なら来てほしいという要望があれば、これは大学としては拘束するべきものではありませんので、その点は学生本人が対応していただければと思っております。

それから、公募が国内外で、東北地方を除くのはいかがなものか。一応、留意点に東北地方の医療需要に配慮することということでございますので、私どもはそういうことを配慮して、なるべく東北からは、応募は自由ですけれども、我々の文書としては東北地方の先生はできるだけ応募しないでくださいという趣旨でございますので、禁止するわけではございません。

それから、学費でございます。これは、我々のカリキュラムは相当きついカリキュラムでございますので、相当な能力がない学生さんでないとついていけない。しかも、日本の国家試験を通らないといけない。そういうことを考えますと、やはり能力のある方に来ていただきたい。もちろんそういう視点だけではありませんが、能力のある方であれば経済的な事情で医学部を断念された方でも入ってこられるように、そういう意味で理事長が大英断して、6年間で1,800万円の学費でということも考えておられます。

私は経営者でないので、ここで私が断言しても意味は余りないのですけれども、経営的な問題はないと確信しております。

以上です。

○藤原次長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

阿曾沼先生、お願いします。

○阿曾沼委員

3省の方針の中で、既存の医学部とは次元の異なるという言葉が入っておりますが、ご提案では東京医科歯科大学との種々の項目での基準を基にベンチマークを示して頂きましたが、今後の議論の中で国際医療拠点としてのふさわしい、かつ次元の異なる大学のあり方、基準など、十分な議論を関係各省とぜひ深めていただきたいと思います。

次元の異なるという点の客観的かつ合理的な水準を示していく必要は当然あるかと思っておりますので、国際的な視点が本当に今後どうなっていくのか、これからの国際的な環境変化がどうなっていくのか、医学教育の変化がどうなっていくのかを見据えた議論を十分に深めていただいて、そしてそれを、透明性を持った議論にしていくべきだと思います。

これは質問というよりも私の意見ですので、よろしくご勘案ください。

○藤原次長 ありがとうございます。

ほかに有識者の方、いかがですか。

では、原先生どうぞ。

○原委員 大変精度の高い計画を御説明いただきまして、大変ありがとうございました。

とても細かい確認を2点させていただけたらと思います。

まず3ページのところで、この留意点①-3のところかと思いますが、ここは教員の確保の比率についての、数値目標までは出ていないのかと思いますが、これは東京医科歯科大での平成35年度の達成目標数をおおむね参考にしてやっていかれるということでしょうかということ1点です。

もう一つ、先ほど教員の公募というお話がございましたが、この教員の人数と医師の人数がどういう関係になっているのか、人数になっているのかということをお補足いただけましたらと思います。

以上です。

○藤原次長 矢崎総長、お願いします。

○矢崎総長 ただいまの留学生、外国教員の目指す数でございますが、御案内のように文科省が、スーパーグローバル大学創成支援事業が展開された中で、最も我が国で高い東京医科歯科大学の平成35年度を目標にした値を初年度から上回るような、しかもほかの大学は大学として全体の目標ですけれども、医学部だけでそこまで達成する。これは相当厳しい条件だと思いますが、それを初年度から達成していきたいというふうに私たちは思っておるわけです。

それから、公募の人数でございますが、私どもは定員の関係上、文科省の基準では160名となっておりますけれども、私どもは200名以上の教員で、特に小人数での授業を充実して総合的な臨床能力を高めるという教育方針でありますので、それだけの教員を確保するために私どもは今、努力しているところでございます。さらに水準の高い、特に教育に御熱心な先生方がおられればぜひ御協力いただきたいということで公募をしているところでございます。

以上です。よろしいでしょうか。

○原委員 2点目でよく理解し切れませんでしたのが、配置転換でいらっしゃる医師の方を除いて教員の公募をなされる。

○矢崎総長 そうです。

○原委員 人数規模としてはどれぐらいになると考えたらよろしいのでしょうか。

○矢崎総長 人数的には、私どもはなるべく多くの教員を確保したい。それで今、具体的に何人配置するかというのは各病院、私どもは750名の医師が勤務しておりますし、講師以上の医学教育経験のある方が180人おられまして、その中でどのように構成していくかということは今後の検討でございます。ですから、今、詳細には、正確には申し上げることはできません。

○原委員 ありがとうございます。

○藤原次長 ありがとうございます。

いかがでございましょうか。

奈良先生、お願いします。

○奈良教授 順天堂大学の奈良でございます。どうぞよろしくお願いします。

応募書類を拝見させていただき、また、矢崎総長の御説明を拝聴させていただきました。それを踏まえた上でございますけれども、まず2月の成田市分科会で発言させていただきました応募内容になっているかと思われま

す。例えば、国際的に活躍できる医療人の育成が我が国にとって極めて重要である。あるいはその時点での医学部の提案について、新しいカリキュラムであり、また、他の大学のモデルになるといったことも発言しましたけれども、その両者とも満たしているかなと考えております。

ただ、応募内容の詳細についてはもう少しじっくり拝見させていただいてから、また発言させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○矢崎総長 ありがとうございます。

○藤原次長 遠藤先生、お願いします。

○遠藤教授 学習院大学の遠藤と申します。初めて、この場で発言させていただきます。よろしくお願いします。

私は、東北で医学部を設置する検討会の座長を務めたということで恐らく本日呼ばれたのだと思うのですけれども、そういう視点から、時間もありませんので、1点だけコメントさせていただきたいと思っております。

特に、この医師・教員の確保に対して地域医療に支障を来さないようにという、これが設置の方針の留意点として挙がっているわけでありまして、これは東北地方に設置する場合も一つ大きな留意点として挙がっていたものでありまして、今の状況を考えますと非常に重要な視点であると思っております。それにつきまして、この提案は法人内部での職員の配置転換を重視するということでございますので、そういう意味での地域医療への影響は一定の配慮がされているということで、それなりの一定の評価はできると考えております。とはいっても、公募でそれなりの人を採用するということでございますので、その取り扱いについては、やはり慎重に考えるべきであろうと思っております。

それで、東北地方の医学部新設につきましては、その問題については2つのスキームでチェックをしたということで、1つは応募する人の所属機関から地域医療に支障がないことを意見書として求めたということと、もう一つは地域医療の関係者などで構成されております協議会を設置しまして、その協議会で地域医療への影響を検証するということをやっております。もちろん、この協議会は引き抜きに伴う影響だけではなくて、その他もろもろのことについても検証しているわけなのですけれども、そのような丁寧な対応をしてきた経緯が一方でございます。これは現在も検証されているわけなのですけれども、そう考えますと、このような取り組みは一つの基準と考えられますので、引き続き、この採用に伴う地域医療への影響につきましては十分な配慮をされることを希望したいと思います。

また、東北の医学部新設につきましては、学部が開設した後も、先ほど言いました協議

会、あるいは別の会議も含めまして、開設に伴って課せられた留意点などが適切に運営されているかどうか、対応されているかどうかを継続的に検証することになっております。先ほどのお話ですと諮問委員会がその任を担うことになるのかもしれませんが、そのスキームのあり方も含めまして、地域医療への配慮の取り組みについては今後も慎重に検討していただきたい。少なくとも、大学から継続的に状況の情報発信というものはしていただければと考えております。

以上でございます。

○藤原次長 矢崎総長、特にコメントはございますか。

○矢崎総長 大変貴重なコメントをいただきまして、ありがとうございました。

私どもは、そういうことが起こらないように細心の注意を払いながら教員の募集に努めていきたい。今おっしゃられた留意点については今後、十分留意して進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○藤原次長 ありがとうございました。

一通り有識者の方からはコメントを頂戴しましたので、関係各省、特にございますか。

文科省、よろしくお願ひします。

○常盤局長 文部科学省高等教育局長の常盤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、国際医療福祉大学から応募された内容につきまして御説明があったわけでございます。私どもといたしましては、先生方の御意見をお伺いしながら留意点への対応状況について確認させていただきたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○藤原次長 厚労省、お願ひします。

○渡辺課長 文科省の局長が言われたことと同様でございます。有識者の方々の御意見を踏まえて確認等々を今後させていただければと思っております。

以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございました。

少し時間が押しておりますが、成田市は特によろしいですか。

本分科会におきます議論を踏まえまして、この後、国際医療福祉大学の方々には御退出いただいた上で、引き続き、3府省による留意点への対応状況の確認を行いたいと思っております。国際医療福祉大学の方々、御退席をお願いいたします。

これをもちまして、第5回「成田市分科会」は終了させていただきたいと思ひます。

ありがとうございました。

○矢崎総長 どうもありがとうございました。